令和６年3月12日

グループロッカーの貸出募集について

当センターでは、会議室・ホールを定期的にご利用される団体の活動を支援するために、小型ロッカーを無料で提供しております。

利用希望の団体は、２階受付窓口までお問合せください。

なお、ご希望が多数ある場合は、抽選とさせていただきます。

記

貸出設備　　小型ロッカー

（幅34ｃｍ×奥行35ｃｍ×高さ28ｃｍ）

貸出期間　　令和６年４月２日～令和７年３月25日

申込資格　　施設利用が年間４回以上の団体（令和５年度）

応募締切　　令和６年３月２８日（厳守　郵送必着）

それ以降の申込は、空き状況によります。

問合せ先：ドーン事業共同体 受付窓口
TEL　０６-６９１０-８５００

令和６年度 グループロッカー貸出ご案内

平素は、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、当センターを拠点に活動されている自主グループ等の皆様に、「グループロッカー」を貸出しております。令和６年度の利用申込について、以下のとおりご案内いたします。

１　申請できる自主グループ

当センターを活動拠点として、定期的に会議室等を利用する自主的なグループ（団体）。年４回以上のご利用実績が必要です。

２　申請期間及び方法

令和６年３月２８日までに当センター事務局へ提出（休館日を除く）、
または郵送、またはＦＡＸ（３月２８日必着）により申込をお願いいたします。
以降の申込は、空き状況によります。

３　配布書類

（１）令和６年度グループロッカー申込のお知らせ
（２）令和６年度グループロッカー申込書

４　申請書類

（１）令和６年度グループロッカー申込書
（２）添付書類
①会則
②役員名簿
③活動報告書及び活動計画書
その他参考資料（機関紙、会報等）

５　貸出期間

（１）貸出期間（期間は厳守です）

令和６年４月２日から令和７年３月25日まで

（２）貸出しロッカー

小型（幅３４cm×奥行３５cm×高さ２８cm）

６　貸出決定の方法及び通知

（１）提出された申込書に基づき、審査を行います。

（２）小型の各貸出し数を越えた申込みがある場合は、抽選により決定します。

また、ロッカーの位置については、抽選により決定しますので、あらかじめご了承下さい。

（３）審査及び抽選の結果、利用が決定したグループには、「利用者証」及び

「ご利用のしおり」を事務局でお渡します。

書類をご熟読の上ご利用下さい。

（４）利用決定とならなかったグループには、その旨を文書でお知らせします。

７　申込書等送付先

〒５４０－０００８

大阪市中央区大手前１－３－４９

大阪府立男女共同参画・青少年センター　ドーン事業共同体

お問い合わせ先

ドーンセンター事務局　ドーン事業共同体

電話：０６－６９１０－８５００　ＦＡＸ：０６－６９１０－８７７５